

巻 頭 言

「早稲田大学社会安全政策研究所紀要第1号」の発刊にあたって

早稲田大学社会安全政策研究所（略称「WIPSS」）は、2006年10月1日、犯罪・非行の予防策・事後処理対策を学際的に研究し、「犯罪・非行の少ない安全な社会」づくりに資することを目的として、（財団法人）社会安全研究財団からの研究委託を受けて設立された。

研究スタッフは、現在専任研究員12名、客員研究員9名、客員教授1名、研究助手1名の総勢23名を数える。その多くは刑事法・民事法・国際法を専門とする法学系の研究者であるが、そのほかに国際政治学、教育学、心理学系の研究者も抱える。これまでのところ、各研究員は、次に掲げる二つテーマのいずれかの研究を担当している。第一は、少年非行対策を家庭・学校・地域社会・児童福祉行政機関・少年保護司法機関・刑事司法機関の中で多角的に捉え、予防策のあり方を考察する「少年非行に関する多角的研究」であり、第二は、国際的な拉致問題やテロリズムを含む犯罪の国際化についてその原因を究明するとともに、対応策を考察する「犯罪の国際化に関する多角的研究」である。

これらの研究テーマのほかに、2008年度からは「組織犯罪」の研究にも着手し始めており、将来的には徐々に研究テーマを拡げていく予定でいる。

ところで、設立後1年の研究助走期間を経た2007年11月からは、各研究員の研究成果を発表する場として「共同研究会」を開催することにした。隔月で実施され、毎回二つの研究グループから1名ずつの研究員が報告を行うことを原則とする。

この研究会の成果がかなり集積してきたので、2008年度から研究報告書にまとめて世に問うことにした。それが、『早稲田大学社会安全政策研究所紀要』と銘打った本誌である。

本誌の公刊により、これからは社会安全政策研究所も否応なく厳しい外部

評価に晒され、研究所の存在意義が問われることになる。

われわれ研究所スタッフ一同は、本誌が号を重ね、研究所の名声が不動のものになることを願い、この記念すべき創刊号を世に送り出すものである。

2009年2月

社会安全政策研究所所長 石 川 正 興